

## ■平成 24 年度 福祉教育委員会 所管事務調査報告

### 調査テーマ：子育て環境づくりについて

#### 1. 少子化・子育て環境の状況

平成 24 年 1 月に公表された「日本の将来推計人口」をみると、我が国の年少人口（0～14 歳）は、2010 年の 1,684 万人から、低下を続け、2015（平成 27）年に 1,500 万人台へと減少し、2046（平成 58）年に 1,000 万人を割って、2060 年には 791 万人の規模となり、53%の減少となると推計されている。また、価値観の多様化や景気低迷化での若年層をめぐる雇用情勢の悪化、経済的不安定などを背景に、晩婚化・未婚化が進むとともに出産を困難にしており、子どもを持たない夫婦の増加傾向も指摘されているなど、今後も少子化が進行することが予測されている。

一方で、子育て家庭を取り巻く環境も変化しており、子どもや青少年の健全育成において様々な課題が生じている状況にある。家庭や地域においては核家族化が進み、人と人とのつながりが薄くなる中で、子育て家庭の孤立化が問題となっている。また、女性の就労率が高まる中で、母親の家庭における負担増や育児不安の増大が大きな課題となっている。

このような背景を受け、国においては平成 15 年 7 月に、子育てと子どもの育ちを社会全体で支えていくことを謳った「次世代育成支援対策推進法」が施行され、これにより全ての地方自治体や一定規模以上の従業員を有する企業に、次世代育成支援対策を総合的・効率的に推進するための行動計画の策定が義務づけられることとなった。

さらに現在、幼保一元化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が進められているところである。

#### 2. 本市の状況

本市の合計特殊出生率は、1.7 前後で推移してきており、全国平均や県内平均を上回ってはいるものの人口置き換え水準には及ばず、また、出生者数においても合併後も少しずつ減少してきており、少子化の傾向にあることは否めない状況である。

こうした中、本市においても、子どもを安心して生み育てられるまちづくりを推進するため、「延岡市次世代育成支援行動計画」（前期計画：H17～21 年度）を策定し、子育て支援の環境整備に努めてきた。

しかしながら、今後も加速度を増し進行することが見込まれる少子高齢化は、労働力人口の減少や社会的負担の増加など、社会全体に大きな影響を与えることが予想されている。そのため、前期計画における実績や地方を取り巻く社会情勢の変化などを十分に踏まえながら、次世代育成支援施策のさらなる充実を図るため、新生延岡市としての「次世代育成支援行動計画」（後期計画：H22～26 年度）を策定し、次世代育成支援のためのさらなる環境づくりを推進していくこととしている。

### 3. 他自治体の取り組み状況

#### ☆秋田県秋田市（平成24年10月視察）

##### （1）秋田市子ども未来センターについて

###### ①設置目的

地域で親子が孤立することがないように、子育ての関係機関と連携を図りながら、子育てを支援し、子育ての社会化を図るとともに、子育て家庭が子育てしやすく、自らを育むことができる環境づくりを市民協働により推進することとしている。

###### ②組織機構と主な事務分掌

i) 秋田市子ども未来部に所属

ii) 主な事務分掌

- ア) 子育て支援担当 ・ 地域の子育て支援 ・ ファミリーサポートセンター
- イ) 相談担当 ・ 児童及び家庭の総合相談 ・ 女性相談  
・ 児童虐待防止対策

iii) 職員配置 職員総数 28 名

（内訳：所長 1 名、参事 1 名、子育て支援担当 12 名、相談担当 14 名）

###### ③事業趣旨

核家族化の進行、出生率低下等に伴い、地域全体で子育てを支援する基盤形成が緊急課題となっていた。また、子育てに対する身体的・心理的不安が増大している今日、育児不安の解消、育児力の向上等、地域における子育て家庭に対する支援対策の推進が求められていた。

このような社会状況に対応するため、相談業務充実を図り、遊び場や地域の会場を活用しながら、子育て支援事業を総合的に実施することとしている。

###### ④事業経過

昭和 60 年に保育センターとして開設され、子育ての悩みを持つ保護者に対して、電話相談や面接相談などを実施してきた。また、平成 5 年度からは、地域子育て支援センター事業に取り組み、在宅の親子の支援のため地域の体育館等を会場とした育児サークルの支援等が開始された。

その後も少子高齢化や都市化、核家族化の進行に伴い、子育てに不安や悩みを持つ市民は増加傾向にあり、そうした市民の不安や悩みに広く対応するため、平成 9 年 4 月「子育て総合センター」が市役所内に開設された。

こうした中、子育て総合センターの事業は、平成 16 年 7 月 16 日に、秋田拠点センターアルヴェ（5 階）に開設された「子ども未来センター」に引き継がれ、相談部門を充実し、平成 19 年度からは地域子育て支援拠点事業のセンター型として、市民協働で秋田市全体の子育て支援の拠点として事業展開されている。

###### ⑤主な事業

- i) 児童及び家庭の総合相談・女性相談      ii) 子育て情報の提供
- iii) 地域の子育て支援      iv) 子育て支援者の育成支援・育児講座の開催
- v) 子育てボランティア育成支援      vi) 専門職員の派遣
- vii) ファミリーサポートセンター運営事業
- viii) 要保護児童対策地域協議会の設置・運営
- ix) 地域子育て支援ネットワーク事業

## (2) 児童館活動事業について

### ①取り組みの概要等について

昭和 45 年度から県単及び市単で、昭和 62 年度からは国庫補助制度を活用しながら、児童館の整備を進めており、平成 24 年 10 月末現在で、15 児童館・16 児童センターの計 31 館と小学校の空き教室等を活用した 12 児童室の合計 43 施設となっている。

また、国の放課後子どもプラン推進事業費補助金（国 1/3）を活用し、児童館内で放課後子ども教室推進事業を実施している。各児童館には、児童厚生員兼安全管理員を 2 名または 3 名の合計 98 名を配置し、児童の遊びの指導や施設の運営管理を行うとともに、地域住民で構成する運営委員会や児童育成クラブの協力を得て、地域の児童の健全育成を図っている。

また、公共施設の有効活用を図るため、児童が利用しない時間に限って地域の一般利用として開放している。

### ②取り組みの効果等について

- ・概ね 1 小学校区で 1 施設を開設している。
- ・市の直営で運営していることから、同一の事業内容が実施できる。
- ・保育士や教員免許など、専門知識を持った職員を配置できる。
- ・利用児童が多く、建物構造上、職員の指導に支障が生じる児童館等に職員を増員配置し、児童一人ひとりへのきめ細かい指導と運営体制の強化が図られている。また、増員館から、他館で行事実施により利用児童数が一時的に増加する場合等の応援体制が可能となっている。

### ③市民の反応や評価等について

平成 24 年 9 月より、利用児童の保護者等からの要望を受け、児童の利用時間を 30 分繰り下げ、閉館時間を午後 6 時 30 分としている。また、日曜日、祝日、年末年始を除き毎日利用することができ、放課後等の留守家庭児童の安心・安全な居場所として活用されている。

### ④学習アドバイザー

放課後子ども教室推進事業の実施に伴い、子ども達に学習の機会を提供することを目的に、学習アドバイザーを配置している。

学習アドバイザーが定着した子ども教室では、自主学習する習慣が高まり、学習アドバイザーの利用率が高まっているほか、友達同士で問題を出し合った

り、上級生が下級生に教える姿が見られ、子ども教室ならではの学習活動が実施されている。

#### 4. 調査結果を踏まえての本委員会としての要望・提言

子どもは次世代の社会の担い手であり、また、家庭を形成・継承していく存在であり、地域が持続して発展していくために重要な存在である。その意味からも、子どもは地域の宝であり、社会全体で育てていかなければならないという認識を持つ必要がある。

このようなことから、子どもを生み育てることを社会全体がもっと評価し、子どもを持つ家庭のみならず、全ての市民にとって重要な意味があるということを共通の認識として持たなければならないため、地域の各種団体、企業、学校、行政機関が協働し、子育て世代が安心して生み育てることのできる地域社会づくりを力強く進めていけるよう、一層効果的な広報・啓発に努め、気運の醸成を図っていただくよう要望する。

さらに、企業等は、仕事と家庭の両立を図る上で、大きな役割と責任を担っており、育児休業制度の普及や定着をはじめ、働き方の見直しなど、子育てをしながら安心して働くことができる職場環境の整備を積極的に推進することが求められる。今後とも企業等と協働しながら、従業員への子育てに関する情報提供を図り、仕事と育児が両立できるような様々な制度と職場環境を持つ企業の普及を促進していただくよう要望する。

また、子育て家庭の多様なニーズに応え、子育て家庭にきめ細かく支援が行き届くためには、地域の人々やボランティア、NPO、企業等、様々な主体が効果的に連携・協働しながら、それぞれの機能・役割を果たすことが重要となってくるため、こうした各種団体等の相互の連携体制をさらに深めることにより、地域の子育て力の強化やきめ細かな活動の実現を目指すとともに、担い手の拡大や活動の振興を図っていただくよう要望する。

一方で、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく、次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムである「子ども・子育て支援新制度」については、来年度からその一部が施行され、平成27年4月の本格実施が見込まれている。本制度は、子どもに関する大きな制度変更であり、特に保護者をはじめ関係者にとって大きな関心事であるため、新制度への円滑な移行に際しては、十分な周知を図っていただくよう要望する。

## 調査テーマ：学力向上について

### 1. 求められる学力

現在、少子化や核家族化、都市化、高度情報化など、社会情勢は急激に変化し、また、地域コミュニティも弱体化・希薄化するなど、人間関係も大きく変化している。引き続き、こうした激しい変化が予想される社会においては、子ども達一人ひとりが困難な状況に立ち向かうことが求められ、そのため教育は、個性を發揮し、主体的・創造的に考え、直面する課題を乗り越えて生涯にわたり学び続ける力を育むことが必要である。

このため、子ども達に求められる学力とは、知識や技能などの基礎的・基本的な内容を確実に身につけることはもとより、それにとどまることなく、自ら学ぶ意欲や、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する思考力や判断力、表現力などの資質や能力が育まれているかどうかによっても捉える必要があり、これを、個性を活かす教育の中で育むことが重要となっている。

### 2. 本市の取り組み

#### (1) わかあゆ教育プランの策定

今年度、『わかあゆ教育プラン』を策定し、本市の「未来をひらく人づくり都市宣言」を基本理念とし、義務教育9年間を通した小中一貫教育と教育コミュニティではぐくむ教育を積極的に推進している。中でも「確かな学力をつける教育の推進」を重点的な取組として、「学力向上」「理数教育の充実」「読書教育の推進」を進め、「レベルアップ延岡」学力向上協議会を中心に、小中連携による学力の分析と具体的な到達目標の設定、実践・検証を進め、学力向上の改善策を探っている。また、教職員の資質向上を推進するために、学校教育研修所の研修活動の充実が進められ、より実践的な研究が期待されている。

#### (2) 本市独自の学力調査の実施

##### ①延岡市小中学校学力調査

対象学年：小4・中1      実施教科：国語及び算数・数学の2教科  
実施時期：4月上旬      (※調査結果を活かした改善計画書の作成)

##### ②延岡市観点別到達度調査

対象学年：小1～小6      実施教科：国語及び算数の2教科  
実施時期：1月下旬      (※調査の分析結果の作成)

#### (3) 「レベルアップ延岡」学力向上協議会

小中学校の連携により、教職員の指導方法の改善・充実に図り、児童生徒の学力向上に資する。全学校が中学校区を基本とした17ブロックに分かれて、研究授業や教科ごとの研修会を行っている。また、保護者に対して「ノーテレビDAY」等の小中学校で共通した働きかけも行っている。

#### (4) 市学校教育研究所の設置

教職員の指導力向上及び児童生徒の学力向上等を目指す。全教職員が教科部会 10 部会、教科外部会 11 部会のそれぞれに所属し、原則年 3 回の研究会を実施し、研修を重ねている。

(5) 市学校教育研修所常任研究員会の設置

教職員の指導方法の改善・充実及び児童生徒の学力向上を推進する。市教委が任命した 18 名の教職員（常任研究員）による研究授業、授業研究の実施。県教育研究機関研究発表大会及び市教育研究論文表彰式における研究成果発表。

(6) 補助教材や問題集、保護者の意識啓発のためのリーフレットの作成

- ①家庭学習を支援するためのリーフレット「家庭学習の手引き」の作成・配布
- ②算数・数学問題集CD「パワーアッププリント」の作成・配布
- ③「音読文集」の作成・配布 ④ぐんぐんプリント ⑤計算力実態調査の実施

(7) 学校訪問の実施

学校の教育水準の維持向上と学校の適正な経営管理を目指すとともに、教職員の研修と教育指導の一層の充実を図り、学校本来の教育機能を高めることを目的とする。毎年、全学校を計画的に訪問し、教科指導等の学力向上に対する指導・助言を行っている。その際、全教職員に事前に指導案を作成、提出させ、個々の教職員の指導力向上を図っている。

(8) 研究主任研修会の実施

効果的な構内研究のあり方について研修し、児童生徒の学力向上等に資することとしている。対象は、全学校の研究主任で、学校支援アドバイザーによる説明、自校の主題研究への取り組み発表、先進県・先進校視察の報告、グループ別協議等。

(9) はげまし隊の活動

趣旨：中学校の数学と理科の授業に旭化成OB等（学力向上支援ボランティア：通称はげまし隊）が入り、個別の支援を通じて学力向上を目指す。

実施校（4校）：岡富中学校（H21～）、延岡中学校（H23～）、  
恒富中学校（H24～）、東海中学校（H24～）

隊員（68名）：岡富中学校（22名）、延岡中学校（17名）、  
恒富中学校（15名）、東海中学校（14名）（※H24年度現在）

(10) 読書教育の推進

読書に親しみ、読書の習慣を身に付けさせることで、豊かな心を育み、言葉の感性や表現力、想像力を豊かにし、思考力を高めることを目指す。小中学校の読書推進体制の整備（市小中学校図書館研修会の実施：H23年度～）、朝の読書（朝読）や読み聞かせの推進、学校図書館の授業での活用、読書環境の整備、ボランティアや市立図書館との連携、家読（うちどく）の推進など。

(11) 講師派遣事業の推進

工業都市「延岡市」の理解を深めるとともに、地域の教育力の有効活用及び理数教育の充実を図る。旭化成株式会社（15 関連工場等）をはじめ、市内計 7 社の

技術者による中学生対象の理科の授業を行っている。

(12) ジュニア科学者の翼

理解に興味を持つ中学生に最先端の技術に触れさせることにより、理数教育の充実を図る。中学生2年生12名を、東京の野口研究所等に3泊4日で派遣する。

(13) わくわく理数フェスタ

児童生徒向けの理数教育や全教員対象の理数教育ワークショップの開催。今年度の参加児童生徒数は240名（定員の3倍）。

(14) キャリア教育実践事業「子どもたちに伝えたいこと」の実施

将来の夢や希望に向けて努力していこうとする気持ちを高め、学力向上に対する意欲の向上を図る。対象は、小学校6年生及び中学校1年生（全学級）

(15) 「すべての教室に新聞を」運動の実施

児童生徒が社会事象に興味を持つとともに、新聞等の活字を読むことを通して読解力等の向上を目指す。県新聞公正取引協議会の協力により、希望する学校に新聞を配布する。

### 3. 他自治体の取り組み状況

#### ☆茨城県つくば市（平成24年10月視察）

(1) 教育日本一の取り組みについて

現代の急激な社会変化を視野に入れつつ、つくば市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、〈夢・感動ある楽しい学校づくり〉を推進し、「教育日本一」の実現を目指して、学校・家庭・地域社会が連携して教育を推進していくための指針として、「つくば市教育振興基本計画」（H23～27年度）を策定している。

①計画の概要

本計画の基本理念と目標を各事業の実施を通して達成していくために、以下の9つの基本方針を定め、取り組みの方向性を示している。

- i) 基本方針1 「幼児教育の充実」
- ii) 基本方針2 「確かな学力の育成（知）」
- iii) 基本方針3 「豊かな心の育成（徳）」
- iv) 基本方針4 「健やかな体の育成と体力づくりの推進（体）」
- v) 基本方針5 「新しい時代に対応した教育の推進」
- vi) 基本方針6 「個に応じ個を活かす教育の充実」
- vii) 基本方針7 「教職員の資質の向上と教育体制の確立」
- viii) 基本方針8 「学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進」
- ix) 基本方針9 「教育環境と教育条件の整備」

②重点事業

本計画で掲げた事業のうち、5年間に優先的に推進すべきものとして以下の

項目を重点事業として定め、着実な達成を図ることとしている。

i) 生きる力を育む教育の推進

生きる力を育むことの必要性やその内容を教育関係者等の間で共有し、以下の事項に重点を置いて取り組んでいくものとしている。

- ・言語活動の充実　・理数教育の充実　・道徳教育の充実
- ・伝統や文化に関する教育の充実　・小学校段階における外国語活動
- ・体験活動の充実　・社会の変化に対応する横断的な学習

ii) 小中一貫教育の推進

子ども達に確かな学力や人間性・社会性を身に付けさせるとともに、不登校などの今日的な教育課題を解決するために、小中一貫教育を推進する。

iii) 学校施設耐震化の推進

子ども達が、安心・安全に園や学校で活動できるとともに、非常災害時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たせるよう学校施設の耐震化を推進する。

iv) ICT機器整備の推進

ICT機器を活用した教育を推進するとともに、校務事務の効率化を図り、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、機器の整備を推進する。

v) 学校等適正配置の推進

子ども達が安定・安心・安全のうちに通学し、望ましい学校環境の中で生きる力を育めるよう、地域の実情を踏まえながら、学校等適正配置について推進していく。

vi) 給食センターの整備の推進

給食施設の老朽化や児童生徒数の増加に対応し、かつ安全で安心な給食を安定して提供していくために、「つくば市学校給食センター整備基本計画」に基づき給食センターの整備を推進する。

vii) 放課後子ども教室の推進

子ども達が、放課後などに安全安心な環境の中で過ごし、様々な体験活動などを通じて、創造性・自立性・社会性などを養うことができるよう、放課後子ども教室を推進する。

viii) つくば市総合教育研究所の充実

教職員の指導力向上や教育相談体制の充実を図るとともに、市の学校教育における諸問題の解決と教育の振興を図るために、つくば市総合教育研究所の機能の充実を図る。

(2) 春日学園での取り組みについて

①学園の概要

春日学園（つくば市立春日小学校・春日中学校）は、市内初の施設一体型小中一貫校として開校した。つくば市では、市内15学園全てで、本年4月から



義務教育9年間を一貫した教育課程と捉え、子ども達の発達段階に適した指導を実施していこうとする小中一貫教育を本格的にスタートしたが、当該学園は、一体型校として1年生から9年生がともに学べることの良さ、小中学校の教職員がともに指導できる良さを活かし、6・3制を基盤としながらも、4・3・2制を取り入れた柔軟な区切りで、新たな教育活動の創造に取り組んでいる。

## ②学園の特色

- i) 施設一体型小中一貫校
- ii) つくばスタイル科
- iii) 先進的ICT機器
- iv) 小中兼務による指導や教科担任制
- v) エコに配慮した校舎
- vi) 柔軟な学年の区切り

## ☆秋田県秋田市（平成24年10月視察）

### （1）自立と共生を目指す学校教育の充実

秋田市では、平成20年度に策定した「秋田市教育ビジョン」の最終年度を迎え、計画に沿った施策の充実を図るとともに、成果と課題を検証して新たな計画の策定に取り掛かることとしており、今年度も引き続き「自立と共生を目指す学校教育の充実」を基本方針とし、次代を担う人間性豊かな子どもを育むこととしている。

基本方針の具現化に当たっては、全ての小中学校が共通して取り組む9つの重点項目を設定するとともに、子どもの安全・安心を確保し、家庭との連携を一層推進するための危機管理上の留意点を取りまとめている。

#### ①小中一貫した考えに立った教育の充実

子ども一人ひとりの個性や能力の伸長を図るため、就学前教育と小学校教育の連続性に配慮しつつ、義務教育9年間を連続したものと捉え、発達の段階に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導などについて、小中学校が連携しながら教育活動を推進していくことが重要となる。こうした考えに立ち、小中学校では、中学校区の小学校の配置状況や学校規模の違いに応じて、小中一貫した考えに立った教育の具体的な実践に取り組んでいる。

#### ②信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

各校では、これまで絆づくり教育プランを基に、学校、家庭、地域が協力し合い、つながりを深めることができるように絆づくりに積極的に取り組んでおり、着実に成果を上げてきている。特に、震災後は、学校・家庭・地域が一体となった防災訓練の実施や、震災をテーマにした授業を行うなど、人と人との絆の素晴らしさを実感する取り組みが見られている。

#### ③防災に関する指導の充実

東日本大震災を踏まえ、学校における安全・防災に関する指導については、一層の改善と充実を図る必要があることから、子ども達が、時や場所を問わず、自ら危険を予測し、回避する力を身につけるよう、防災教育を通して主体的に

行動する姿勢の育成を図っている。

#### ④学習指導の充実

学習指導の基本は授業であり、子どもの主体的な学びを促す授業づくりを通して、確かな学力を育むため、「自信を持って学ぶことができる授業」「意欲的に取り組む授業」「分かった・できた、を実感できる授業」「思考力・判断力・表現力等を育む授業」の4つを目指す授業づくりの視点として設定している。

#### ⑤生徒指導の充実

生徒指導に当たっては、観察や教育相談などを通し、一人ひとりの特徴や傾向、交友関係、生育歴、環境など、子どもを多面的、総合的に理解することが重要であり、日頃から、生徒指導の基盤となる児童生徒理解を深めることに努めている。

#### ⑥キャリア教育の充実

学校教育においては、発達の段階に応じて、人間関係を築く力、自己決定能力、将来設計能力など、身につけさせたい能力や態度を明確にした上で、学ぶことや働くことの意義及び生きることの尊さを実感させる取り組みの充実を図ることとしている。

#### ⑦特別支援教育の充実

子どもの障がいの多様化や深刻化、指導・支援の複雑化、保護者のニーズの多様化などの現状を踏まえ、全ての子どもが充実した学校生活を送ることができるよう、学校全体で特別支援教育の理念を共有し、明確な目標を設定して、教職員が一丸となって解決に向け取り組んでいる。

#### ⑧心身の健康に関する指導の充実

各校においては、子どもの心身の健康について共通理解を図り、子どもの実態に応じて適切に支援するとともに、指導内容の系統性を踏まえ、各教科等と関連づけた指導を推進することとしている。

#### ⑨地域の特性を活かした教育の充実

地域の「ひと、もの、こと」を活かし、実践・蓄積してきた教材の活用や再構成、新たな教材化を行いながら、地域の伝統芸能、歴史、産業、環境、福祉等の学びを深め、受け継がれてきた文化や伝統、地域の現状や未来について考えることを通して、郷土の発展のために積極的に関わろうとする意欲や態度を培う教育を一層推進することとしている。

#### ⑩危機管理上の留意点

- ・個人情報に関する危機管理
- ・事故発生時の対応
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒への対応

## 4. 調査結果を踏まえての本委員会としての要望・提言

今日、少子高齢社会の到来や産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等を背

景として、将来への不透明さが増幅しており、子ども達を取り巻く環境は大きく変化している。こうした中、これからの社会を担う子ども達が、それぞれが直面する様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し自立していくためには、自己実現を図るための確かな学力を身につけるとともに、豊かな人間性や健やかな体など、生きる力を育む教育の推進が強く求められる。

しかしながら、近年、生活・社会活動などのあらゆる面において、子ども達が直接的な体験をする機会や異年齢同士での交流の場が減少していることから、子ども達が様々な活動や経験、立場、境遇にある人々との交流などを通じて豊かな人間関係を築くことや、集団生活に必要な社会性や規範意識、道徳心、自立心を培うことが難しい状況に置かれている。

このようなことから、児童生徒一人ひとりの職業観や勤労観を育て、自己の個性を理解するとともに、将来について考える力を育成するため、小中学校における児童生徒の発達段階に応じた計画的・系統的なキャリア教育の推進を図っていただくよう要望する。

また、本市が取り組んでいる地元企業と連携した「講師派遣事業」については、工業都市「延岡」の特徴が活かされた地域に根差した事業であり、非常に効果的な授業として展開されているため、これまで以上に地元企業の協力・支援を拡大していくとともに、生徒への受講機会の拡充を図っていただくよう要望する。

さらに、子ども達が郷土を愛する心を深め、地域社会の発展に貢献する態度を養うことは、自身の人間形成においても極めて重要であることから、地域に存在する多様な資源を生きた教材として活用し、郷土を担う人材の育成に努めるとともに、地域の歴史、文化、産業といった地域資源を外部に向けても発信できる人材を育成するため、郷土教育の充実をより一層推進していただくよう要望する。

また、読書活動は、子ども達が言葉を学ぶことをはじめ、感性を磨き、表現力を高め、創造力を培い学習に対する興味・関心等を呼び起こすなど、豊かな心を育む上で欠くことができないものであるため、引き続き、学校図書館の整備充実にも努めるとともに、読書活動のさらなる推進を図っていただくよう要望する。

一方で、急速な情報化の進展に伴い、児童生徒が情報社会に主体的に対応できるよう、情報活用能力を身につけることが求められており、ICTが多様な学習のための重要な手段として活用されるようになってきている。授業においてICTを活用することで、児童生徒の学習への興味・関心の喚起や、思考や理解が深まる効果が期待されるだけでなく、校務のICT化により、きめ細かな指導が可能になるとともに、校務の負担軽減が図られ、教職員が児童生徒達と向き合う時間の確保が可能となる。教育の質の向上と学校経営の改善が図られるため、ICT教育の推進に取り組んでいただくよう要望する。

最後に、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園や保育園と小学校の教員がともに、互いの教育内容や指導方法について共通認識を持ち、理解を深めることが大切であるため、幼保小の教育が円滑に接続するよう、幼保小のさらなる連携を深めていただくよう要望する。